

広報

九度山

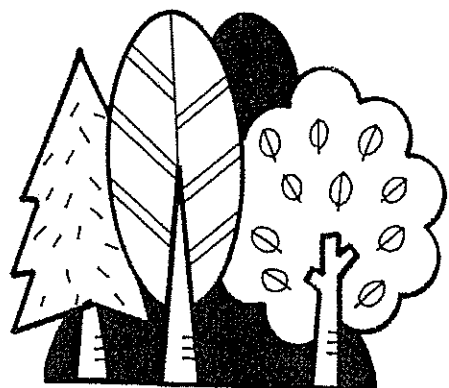
お知らせ版 2008.7

ワークショップに参加してみませんか

森の学校（九度山の森再生ワークショップ）

古人（いにしえびと）たちが高野山へお参りするために歩いた道、それが高野七口といわれる七本の参詣道です。その一つ「黒河道」沿いにある久保小学校に泊まり、間伐体験や黒河道の整備などのワークショップをとおして、自然の中で森づくりや友人づくりを楽しみましょう。

- 日 程 8月9日（土）～13日（水）（4泊5日）
- 場 所 久保小学校周辺
- 対 象 中学1年生～大学生又はそれに準ずる年齢の方
- 募集人数 20名程度
- 参加費 20,000円
- 申込期日 7月22日（火）まで
- 申 込 先 NPO法人日本森林ボランティア協会
〒530-0013
大阪市北区茶屋町 2-30
（大阪聖パウロ教会 5F）
TEL/FAX：06-6376-8255
E-mail：mori@npomori.jp
- 申込方法 住所、氏名、年齢、学校（所属先）名、連絡先を明記して、申込先までFAX、E-mailもしくは電話で申し込んで下さい。



夏休みのイベント

子ども陶芸教室

- 日時 7月28日(月)
8月11日(月)・18日(月)
午後1時30分～3時まで
- 場所 中央公民館ロビー
- 対象 小学3年生以上
- 定数 20名
- 参加費 1人500円
- 申込締切 7月10日(木)
- 問合せ・申込 中央公民館(☎54-2019)



夏休み期間中、親子で参加できるイベントがたくさんあります。夏の思い出作りに、ぜひ参加してください。

子ども囲碁教室

- 日時 7月23日(水)・30日(水)
8月6日(水)・13日(水)
8月20日(水)
午前9時30分～11時30分まで
- 場所 中央公民館2階和室
- 対象 小学4年生以上
- 定数 10名
- 参加費 無料
- 申込締切 7月10日(木)
- 問合せ・申込 中央公民館(☎54-2019)

夏休みに、紙遊苑で

紙すき体験をしませんか

紙遊苑では、世界に一つしかない、あなただけのハガキをつくることができます。

【紙遊苑のご利用案内】

- 開苑時間 午前9時～午後4時30分
 - 休苑日 毎週月・火曜日(祝日は開苑)
 - 体験料金 ハガキサイズ3枚 300円
色紙サイズ1枚 300円
A3サイズ1枚 400円
- ※紙すき体験を希望される方は、事前に下記まで予約いただきますよう、よろしくお願い致します。
- 申し込み 紙遊苑(☎54-3484)又は、教育委員会(☎54-2019)

～町をきれいにしよう～ 親と子の丹生川清掃奉仕

清掃奉仕を共同で行うことにより、郷土の美化、親子の交流を深め合うことができます。また、生命の源である水の大切さを学ぶ機会にもなります。

参加は自由です。
雨天並びに増水の場合は中止します。

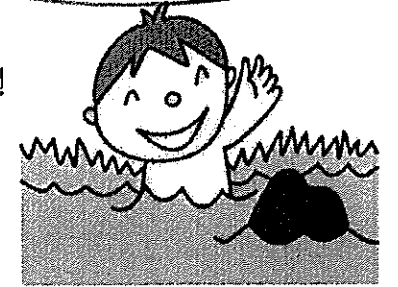
- 日時 8月2日(土) 午前9時～
- 場所 丹生川河口河川敷
- 問合せ 育友会連絡協議会事務局
(九度山中学校 ☎54-2114)

※火ばさみ、軍手を用意してください。車でお越しの方は、入郷町営駐車場に駐車してください。

～ みんな そろって すこやかに ～ 夏の子どもをまもる運動

地域の子どもは地域で守る！
明るい地域は子どもの見まもり隊！

平成20年7月1日(火)
～8月31日(日)



- ☆ 犯罪や交通事故、水の事故から無縁のまちをつくりましょう！
- ☆ 有害環境・有害メディアから青少年をまもりましょう！
- ☆ 未成年者の喫煙・飲酒の徹底防止につとめましょう！
- ☆ 地域こそって非行から青少年をまもりましょう！

『明るいことばかけ』が地域活動の第一歩

夏休みは子ども達にとって開放的になりがちです。そんなとき、悪い誘惑や交通事故・水の事故の悪魔が狙っています。

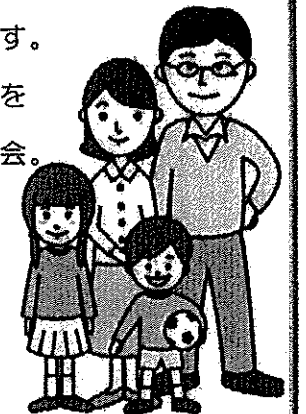
明るい言葉かけ
が子ども達を守ります。



明るい家庭は子ども達の最高の居場所

心のやすらぎや豊かな社会性は明るい家庭から芽生えます。

夏休みは家族の絆をもっと深めるいい機会。
家族のふれあい・話し合いの夏休みにしましょう。



狙われる路上の一人歩き！ 用心が肝心！

暗い道、人通りの少ない道での一人歩きはできるだけ止めましょう。

車窓から知らない人に話しかけられ、近づき、車に引き入れられる事件が起こっています。

身の危険を感じたら大声で助けを求めましょう。
きしゅう君の家も
あります。



大丈夫？携帯電話・ネットの危険度チェック！

携帯電話やネットの有害情報から起こるトラブルが急増！

知らなかったでは済まされない危険が潜むケータイ。

持たせる前にまず正しい知識のケータイを！

「有害サイトアクセス制限サービス」などの活用を！



九度山町青少年総合対策本部・九度山町教育委員会
九度山町青少年センター ☎54-2019

(3)「旧被扶養者」の減免(2年間)

旧被扶養者とは…社保被保険者が後期高齢者医療制度に移行することにより、国保に加入した社保被扶養者で65～74歳の方

- ①所得割と資産割を賦課しません。(減免判定時には含めます。)
- ②7割又は5割軽減に該当しない場合は、均等割を半額とします。
- ③旧被扶養者のみの世帯で、7割又は5割軽減に該当しない場合は、均等割に加え、平等割も半額とします。

★2割軽減の申請の必要がなくなりました

所得が少ない世帯につきましては、前年の世帯所得合計に応じて、均等割額と平等割額をそれぞれ7割、5割、2割を軽減する制度があり、このうち2割軽減を受けていただくには、申請していただく必要がありましたが、平成20年度からは申請の必要がなくなりました。

該当される世帯については、前年の世帯所得に基づき、自動的に税額の軽減を行います。
※ただし、平成19年中の所得の申告が済んでいない世帯は、軽減の適用の判定ができません。

★年金からの特別徴収(天引き)を開始しています(平成20年4月～)

年金からの特別徴収の対象者の納期は、年金の支給月(年6回)となっています。

●特別徴収による納付方法の対象となる方

世帯内の国民健康保険の加入者全員が65歳以上75歳未満の世帯の世帯主(擬制世帯主を除く)で、受給される年金が年額18万円以上の方が対象となります。
ただし、介護保険料と国民健康保険税の合計額が年金受給額の2分の1を超える場合は、納付書又は口座振替による納付方法となります。

この記事に関するお問い合わせは 税務課(☎54-2019)まで

被用者保険被扶養者だった方の保険料の軽減について

長寿(後期高齢者)医療制度に加入された方で、加入日の前日において、被用者保険(社会保険、共済組合など)の被扶養者であった方につきましては、激変緩和措置として、加入月から2年間は均等割額保険料が5割軽減され、所得割額保険料はかかりません。

さらに、平成20年度の特例措置として、9月までは保険料が無料となり、10月から平成21年3月までの半年間は均等割額が9割軽減されます。つきましては、被扶養者であった方で、9月までの保険料が賦課(徴収)されている方は、下記までご連絡下さい。

問い合わせ 住民課
(☎54-2019)

選挙管理委員会からのお知らせ

投票所の閉鎖時間が変わります

次の選挙から、投票日当日におけるすべての投票所の閉鎖時間が前回の選挙より1時間繰り上がり、午後7時(一部の投票所で午後6時)となります。

なお、期日前投票の投票時間は、これまでと同じ午前8時30分から午後8時までです。

■問い合わせ
九度山町選挙管理委員会(☎54-2019)



◆平成20年度の国民健康保険税が改正されました

今年度より、7月から3月まで毎月納付(年9回)になりました(年金から特別徴収している方を除きます)。各期別ごとに納期がございますので、納期限内に納付をお願いします。遅れますと延滞金が増加されることがあります。また、納付書を一括送付させて頂いておりますので、紛失しないよう大切に保管しておいて下さい。

★後期高齢者支援分が創設されました

平成20年4月1日からの後期高齢者医療制度施行に伴い、0歳から74歳までの医療保険加入者は、後期高齢者医療制度を支援するために、後期高齢者支援金として納付していただくことになり、国民健康保険税においても従来の医療保険分、介護保険分(40歳～65歳未満)に加え、後期高齢者支援分を合算して納付していただくことになりました。

★限度額及び税率が改正されました(下表参照)

区分	課税対象額	医療保険分 (0歳以上75歳未満の被保険者)		後期高齢者支援分 (0歳以上75歳未満の被保険者)	介護保険分 (40歳以上65歳未満の被保険者)	
		平成19年度	平成20年度	平成20年度(新設)	平成19年度	平成20年度
A 所得割	前年の所得から33万円を控除した額	6.08%	5.10%	1.50%	1.43%	1.60%
B 資産割	固定資産税額(土地・家屋分)	74.00%	41.00%	13.00%	23.93%	16.00%
C 均等割	被保険者一人あたり	27,700	22,000	6,800	8,800	8,500
D 平等割	一世帯あたり	23,000	18,800	5,200	5,300	5,000
A～Dの合計に対する限度額		56万円	47万円	12万円	9万円(変更なし)	
[医療分 A+B+C+D] + [支援分 A+B+C+D] + [介護分 A+B+C+D] = 1年間の国民健康保険税(限度額68万円)						

★公的年金等受給者に対する特別控除額が廃止になりました

平成18年度の公的年金等控除の見直しに伴い創設されました、昭和15年1月1日以前生まれの公的年金受給者に対する所得割額の算定基礎及び軽減判定所得の経過措置は、平成20年度から廃止になりました。

★後期高齢者医療制度の創設に伴う国民健康保険税における経過制度が新設されました

下記のとおり、負担が急激に増えることのないように、一定期間の緩和措置があります。

※(3)のみ申請による手続きが必要です。

(1) 所得が低い世帯の軽減

国民健康保険税の軽減判定の際に、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行される方の所得及び人数も含めて軽減判定を行い、世帯構成や世帯の所得が変わらなければ、最高5年間それまでと同様の軽減を受けることができます。

(2) 世帯割で賦課される分の保険税の軽減(介護保険分は除きます)

国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行されることにより、単身世帯となる国保世帯の方について、世帯割で賦課される保険税(平等割)が、移行された月からその年度中及びその翌年度から最高5年間半額となる軽減を受けることができます。

幼児水泳教室

町教育委員会では、次のとおり幼児水泳教室の参加者を募集しております。

■実施期間・時間

8月5日(火)～10日(日)
午前9時30分～11時30分

■対象者

町内の5・6歳児の未就学児童で水に慣れていない子、または泳げない子。

■場所 町民プール

■指導者 体育指導委員

■申込締切 7月25日(金)

■問合せ・申込 教育委員会 (☎54-2019)

観光協会会員を募集

本協会は町内の観光開発と観光の整備並びに観光意識の高揚をはかり、本町の発展に寄与することを目的とします。そのため、町観光協会の組織を充実させ、観光開発やイベント、宣伝等の事業面の強化を図るため、新会員を募集します。

■募集期間

7月1日(火)～31日(木)

■募集対象

本協会の趣旨に賛同する町内に住所を有する18歳以上の方

■年会費 2,000円

■申込先

町観光協会事務局(役場産業振興課内) ☎54-2019まで。
申込書は事務局にあります。

夏の交通事故防止県民運動

7月11日(金)～20日(日)

この運動は、県民一人ひとりに正しい交通ルールの実践を呼びかけ、県民総ぐるみで交通事故防止を図ろうとするものです。

■キャッチフレーズ

「もっとマナーを!! わかやま」

●運動の重点

- ①飲酒運転の根絶
- ②高齢者の交通事故防止
- ③過労運転・無謀運転の追放

平成19年度

情報公開条例の運用状況

平成19年4月1日から平成20年3月31日までの行政文書の開示請求は5件で、全部開示されました。

情報公開制度は、町民の皆さんからの請求に応じて、町が保有する行政文書の閲覧又は写しの交付を行うものです。

詳しくは、役場総務課(☎54-2019)までお問い合わせください。

7月1日、最低賃金法が変わります!

最低賃金法が改正され、最低賃金の決定基準や最低賃金法違反の罰金の上限額、派遣労働者への適用関係などについて大きく変わりました。

詳しいことは、和歌山労働局賃金室(☎073-422-2174)又はお近くの労働基準監督署へお問い合わせください。

サマージャンボ宝くじ

1等、前後賞あわせて3億円が当たる、サマージャンボ宝くじが発売されます。

■発売期間

7月14日(月)～8月1日(金)

■抽選日

8月12日(火)

※この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

相談

〈行政相談〉

行政に関する苦情・要望・意見などの相談に応じます。

日時 7月15日(火)

午後1時30分～4時

場所 ふるさとセンター3階
問合せ 企画室(☎54-2019)

〈人権相談〉

人権に関する相談に応じます。

日時 7月9日(水)

午後1時30分～4時

場所 ふるさとセンター
問合せ 住民課(☎54-2019)

〈心配ごと相談〉

生活での心配ごとに関する相談に応じます。

日時 7月8日(火)

午後1時30分～4時

場所 ふるさとセンター
問合せ 社会福祉協議会
(☎54-9294)

高齢者大学

ビデオ講座『ビデオ作りは楽しい』

紀の川映像クラブの皆さんを講師にお招きして、講師の作品を上映し、ビデオ制作の方法などについて講義をします。

日時 7月15日(火) 午後1時30分～

場所 中央公民館2階大会議室

講師 紀の川映像クラブの皆さん

問合せ 中央公民館(☎54-2019)

上映作品

『鶴の舞』、『和歌祭』、『小田井用水・疎水百選に認定』、『修復された明神さん』、『鉄道の冬景色』

※興味のある方は、ぜひお越しください。

パソコン講習会

「ホームページをつくろう」

初心者を対象に、ホームページの作り方を学びます。

日時 7月26日(土)

8月2日(土)

〔午前9時～12時まで〕

〔午後1時～4時まで〕

場所 中央公民館2階会議室

問合せ 中央公民館(☎54-2019)

※定員は先着12名です。

※締め切りは7月15日(火)

※テキスト代1人1,000円(当日徴収)

※個人のノートパソコンの持込は可

テディベア教室

パーティにお出かけのカップルを作ります。

洋服は手ぬいで完成出来ます。

皆様のご参加をお待ちしています。

日時 8月27日(水)

9月10日(水)、24日(水)

10月8日(水)、22日(水)

場所 中央公民館

材料費 2体で4,000円程度

定員 10人(先着順)

申込期限 7月16日(水)まで



問合せ・申込み: 中央公民館(☎54-2019)

自衛官等の募集

募集項目		受験資格	受付期間
2等 陸・海・空士	男子	18歳以上27歳未満	年間を通じて 8月1日～9月10日
	女子		
一般曹候補生		18歳以上27歳未満	8月1日～9月10日
航空学生		高卒(見込含)～21歳未満	9月8日～9月30日
看護学生		高卒(見込含)～24歳未満	
防衛医科大学校生		高卒(見込含)～21歳未満	9月5日～9月9日
防衛大学校学生	推薦	高卒(見込み)～21歳未満	
	一般	高卒(見込み)～21歳未満	

※詳しくは、自衛隊橋本地域事務所(Tel.32-0744)まで。

【住所:橋本市市脇1丁目3番2 KK6ビル3階】

◇7月のほけん行事予定表◇

●母子保健

【問い合わせ】 保健師 (☎54-2019)

事業名	日時	対象
1歳6ヶ月児健診	7月23日(水) 13:00~14:00	平成18年11月、12月生まれ
3歳児健診	7月23日(水) 13:30~14:00	平成16年11月、12月生まれ
10ヶ月・12ヶ月児健康相談	7月7日(月) 13:30~14:30	平成19年7月、9月生まれ
2歳児健康相談	7月7日(月) 13:30~14:30	平成18年7月生まれ
三種混合予防接種	7月10日(木) 13:30	生後3~90ヶ月まで(BCG接種済みの乳幼児) 第1期初回 3~8週間間隔で3回接種します 第1期追加 初回3回目から1年後に1回接種で完了
BCG 予防接種	7月10日(木) 14:00	生後3~6ヶ月未満で一度も接種していない乳児

※場所はいずれもふるさとセンターで、いずれも母子健康手帳をお持ちください。

●健康教室

事業名	日時	内容
脳トレーニング教室	7月8日(火) 11:00~13:00	脳トレーニングゲーム、昼食 ※申込先は保健師(予約及び昼食代が必要)
糖尿病教室	7月24日(木) 12:00~	昼食と栄養士による講義 ※申込先は保健師(予約及び昼食代が必要)
ビギナークッキング	①7月25日(金) 10:00~14:00 ②8月4日(月) 13:00~15:00	10歳以上で料理経験がない方のための調理実習 【先着15名】 ※申込先は保健師まで。 ※予約:①は7月18日締め切り ②は7月25日締め切り

※場所はいずれもふるさとセンターです。

●健康相談

月日	時間	場所
7月7日(月)	13:30~14:30	ふるさとセンター
14日(月)	10:30~11:00	下古沢児童館
28日(月)	10:30~11:00	青洲へぎ地集会所
8月4日(月)	10:30~11:00	笠木児童会館
6日(水)	10:30~11:00	繁野集会所
7日(木)	9:30~10:00	久保小学校
8日(金)	10:30~11:00	野平集会所
	13:30~14:00	上古沢児童館

◇心の健康相談◇

ストレスに悩まされている人、心の病
気や障害を持っている人を対象に、心の
健康相談を開催します。(予約制)

- 日時
7月10日(木) 13:30~15:30
7月24日(木) 13:30~15:30
- 場所・申込先
橋本保健所(☎42-3210)

『糖尿病教室』に参加された 皆様へ

微量採血のための穿刺器具の使用 状況について

6月10日付けで報道がありました本町、
糖尿病教室での血糖測定用の採血器具につ
いて、皆様にご迷惑をおかけしております。
微量採血器具の使用については、平成6
年頃から平成20年5月まで当該教室におい
て、採血器具の針は個人ごと交換しておい
ましたが、肌に触れるプラスチック製のキ
ャップは、交換せず消毒して使用しておい
ました。このことにつきまして、深くお詫
び申し上げます。

平成15年度からの参加者につきましては
は、個別にお知らせいたしましたが、その
他の方々につきましては、詳細が不明なた
め、お心当たりの方は、役場住民課までお
問い合わせ、ご相談をお願いいたします。

■問合せ 住民課(☎54-2019)

アライグマ安全防除講習会の ご案内

アライグマによる農作物の被害や家屋への侵入
による被害が増加しています。アライグマ捕獲に
関する法律や方法等の講習会を実施しますので、
アライグマでお困りの農業者の皆様は、ぜひご参
加ください。

- 講習日 平成20年7月18日(金)
- 時間 13:00~15:30
- 場所 伊都振興局3階大会議室
- 申込締切:7月11日(金)(当日消印有効)
- ※講習修了者には、講習受講証書が交付されます。
- ※講習料:無料
- ※申込み:郵便はがきに住所、氏名、年齢、電話番
号をご記入のうえ、
〒648-8541 橋本市市脇4-5-8
伊都振興局農業振興課「アライグマ講習係」
(FAXでお申し込みの場合は住所、氏名、年齢、
電話番号をご記入ください。FAX 33-4931)
- ※主催:伊都地方鳥獣被害防止対策連絡協議会
- ※その他:受講日当日は筆記用具、印鑑をご持参く
ださい。
- 問合せ:伊都振興局農業振興課(☎33-4930)

ため池の管理・点検の実施に ついて

雨が多い季節ですので、ため池を管理
する皆さんは、点検・管理を実施し、安
全確保に努められますようお願いい
たします。

ため池管理の主なポイント

- 大雨前に自主的に貯水位を下げま
しょう。
- 余水吐に、土のうを積んだり、堰板を
設置して貯水量を増やしていません
か?ため池の決壊につながり危険で
すので、取り除きましょう。
- 余水吐をふさぐ原因となる枯れ木な
どの浮遊物を取り除きましょう。
- 漏水やため池の変形が見られたら、補
修をするか貯水位を下げましょう。

◇生涯学習ボランティアの募集◇

町では、子どもたちの体験(学習)活動や
町民の生涯学習活動をサポートしていただ
けるボランティア(登録制)を募集しています。

【問い合わせ先】

教育委員会 社会教育課 生涯学習ボラ
ンティア情報係(☎54-2019)

いじめ相談ホットライン

町教育委員会では、いじめに関する悩みや
相談について、電話相談を行っています。

- 日時 平日(土日、祝日を除く)
午前9時~12時
午後1時~5時30分
- 電話番号 ☎54-2340

まちの行事予定表

2008年 7～8月

< 7月5日～7月20日 >

日	曜	行事予定 (時間・場所など)
5	土	
6	日	
7	月	○10ヶ月・12ヶ月・2歳児健康相談 (13:30～14:30)
8	火	○脳トレーニング教室 (11:00～13:00) ■心配ごと相談 (13:30～16:00) ◆空カン分別収集日【梅林・広良・河根・梨の木・日の出・わかくさ・グリーンヒル】
9	水	○ひよこクラブ (9:00～11:00) ■人権相談 (13:30～16:00)
10	木	○三種混合予防接種 (13:30) ○BCG予防接種 (14:00) ◆空カン分別収集日【九度山・旭】
11	金	○ヘルシー大学 (13:30～15:30)
12	土	
13	日	◆不燃物ごみ収集日 【河根・繁野・河根峠・硯水・梨の木】
14	月	◆ペットボトル分別収集日 【広良・梅林・グリーンヒル・梨の木・わかくさ・推出・長坂・下古沢・中古沢・上古沢・笠木・九度山・旭・入郷・慈尊院・西島・河根・日の出】
15	火	◆空ビン分別収集日【梅林・広良・河根・梨の木・日の出・わかくさ・グリーンヒル】 ●高齢者大学 (13:30～ 中央公民館) ■行政相談 (13:00～16:00)
16	水	
17	木	◆空ビン分別収集日【九度山・旭】
18	金	○ひよこクラブ (9:00～11:00)
19	土	●九度山町民プールがオープン (10:00～16:50【月曜日は休場日】 但し、7月21日(月)は営業し、翌22日(火)はふりかえ休場)
20	日	◆不燃物ごみ収集日 【入郷・慈尊院・西島】

< 7月21日～8月4日 >

日	曜	行事予定 (時間・場所など)
21	月	海の日 ◆プラスチック類分別収集日 【広良・梅林・グリーンヒル・梨の木・わかくさ・推出・長坂・下古沢・中古沢・上古沢・笠木・九度山・旭・入郷・慈尊院・西島・河根・日の出】
22	火	
23	水	○1歳6ヶ月児健診 (13:00～14:00) ○3歳児健診 (13:30～14:00) ●子ども囲碁教室 (9:30～ 中央公民館)
24	木	○糖尿病教室 (12:00～)
25	金	○ビギナークッキング(10:00～14:00)
26	土	●パソコン講習会(9:00～中央公民館)
27	日	◆不燃物ごみ収集日 【梅林・広良・わかくさ】
28	月	●子ども陶芸教室 (13:30～ 中央公民館)
29	火	
30	水	●子ども囲碁教室 (9:30～ 中央公民館)
31	木	★国民健康保険税第1期の納期限 ★介護保険料第2期の納期限 ★水道・下水道・集落排水6月分納期限
1	金	
2	土	●親と子の丹生川清掃奉仕 (9:00～ 丹生川河口河川敷) ●パソコン講習会(9:00～中央公民館)
3	日	
4	月	○ビギナークッキング(13:00～15:00)

●：行事関係 ■：相談関係 ◆：ごみ関係
○：保健関係 ★：税関係
[■と○の場所は、ふるさとセンターです。]